

商産第 1710 号
平成 29 年 3 月 8 日

一般社団法人 沖縄県高圧ガス保安協会
会長 渡口彦則 殿

沖縄県商工労働部
産業政策課長 伊集直哉



ガス漏えい事故の防止について（依頼）

平素から本県の保安行政にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、標記について、平成 29 年 2 月に厨房におけるガス爆発事故が発生しました。従業員一人が爆風による軽傷の被害を受けています。

事故原因としては、オープンレンジのガス栓が開栓されたまま種火で点火したことが考えられ、前日の業務終了後にガス栓を開栓したまま元栓を閉めていた可能性があります。

貴協会におかれましては、今後の事故再発防止のため、下記のことについて、消費者に対して改めて周知するよう、貴協会会員への周知・指導方お願いいたします。

記

1. ガス機器の点火手順は取扱説明書に従って行い、機器内にガスが溜まらないよう注意すること。
2. 点火の前にガス機器に異常がないか確認し、異常があった場合は火気を使用せず、ガス販売事業者等に連絡すること。
3. 機器の使用後は確実にガス栓の閉止を確認すること。

《担当》

沖縄県商工労働部産業政策課

産業基盤班 座波（ざは）

TEL : 098-866-2330

zahawata@pref.okinawa.lg.jp

